

2. 町の歴代三役

(1) 町長

(平成27年4月1日現在)

| 歴代 | 氏名 | 就任年月日 | 満期又は退任年月日 |
|----|--------|-------------|-------------|
| 初代 | 柴田 倫之助 | 昭和31年 5月13日 | 昭和35年 5月12日 |
| 2 | 平間 新午郎 | 昭和35年 5月13日 | 昭和39年 5月12日 |
| 3 | 平間 新午郎 | 昭和39年 5月13日 | 昭和43年 5月12日 |
| 4 | 平間 新午郎 | 昭和43年 5月13日 | 昭和47年 5月12日 |
| 5 | 平間 新午郎 | 昭和47年 5月13日 | 昭和51年 2月 6日 |
| 6 | 水戸 繁雄 | 昭和51年 3月30日 | 昭和53年 6月 8日 |
| 7 | 平野 博 | 昭和53年 7月23日 | 昭和57年 7月22日 |
| 8 | 平野 博 | 昭和57年 7月23日 | 昭和61年 7月22日 |
| 9 | 平野 博 | 昭和61年 7月23日 | 平成 2年 7月22日 |
| 10 | 平野 博 | 平成 2年 7月23日 | 平成 6年 7月22日 |
| 11 | 平野 博 | 平成 6年 7月23日 | 平成10年 7月22日 |
| 12 | 平野 博 | 平成10年 7月23日 | 平成14年 7月22日 |
| 13 | 滝口 茂 | 平成14年 7月23日 | 在 職 中 |

(2) 副町長

| 歴代 | 氏名 | 就任年月日 | 満期又は退任年月日 |
|----|--------|-------------|-------------|
| 初代 | 平間 新午郎 | 昭和31年 6月 1日 | 昭和35年 4月23日 |
| 2 | 飯淵 惣喜寿 | 昭和35年12月27日 | 昭和39年 4月30日 |
| 3 | 水戸 繁雄 | 昭和39年 6月 1日 | 昭和43年 5月31日 |
| 4 | 水戸 繁雄 | 昭和43年 6月 1日 | 昭和47年 5月31日 |
| 5 | 水戸 繁雄 | 昭和47年 6月 1日 | 昭和51年 2月22日 |
| 6 | 芳賀 運 聖 | 昭和51年11月 1日 | 昭和53年 9月30日 |
| 7 | 舟山 常之助 | 昭和53年10月 1日 | 昭和57年 9月30日 |
| 8 | 舟山 常之助 | 昭和57年10月 1日 | 昭和61年 9月30日 |
| 9 | 舟山 常之助 | 昭和61年10月 1日 | 平成 2年 9月30日 |
| 10 | 鈴木 昇 一 | 平成 2年10月 1日 | 平成 6年 9月30日 |
| 11 | 鈴木 昇 一 | 平成 6年10月 1日 | 平成10年 9月30日 |
| 12 | 南部 孝 | 平成10年10月 1日 | 平成14年 9月30日 |
| 13 | 小泉 清 一 | 平成14年10月 1日 | 平成22年 8月31日 |
| 14 | 平間 春雄 | 平成22年10月 1日 | 平成26年 7月31日 |
| 15 | 水戸 敏見 | 平成27年 4月 1日 | 在 職 中 |

注. 平成19年4月1日「助役」を廃止し、「副町長」とした。

(3) 収入役

| 歴代 | 氏名 | 就任年月日 | 満期又は退任年月日 |
|----|--------|-------------|-------------|
| 初代 | 水戸 繁雄 | 昭和31年 6月 1日 | 昭和35年 5月31日 |
| 2 | 水戸 繁雄 | 昭和35年 6月 1日 | 昭和39年 5月31日 |
| 3 | 及川 清見 | 昭和39年 6月 1日 | 昭和43年 5月31日 |
| 4 | 平井 孝七郎 | 昭和43年 6月 1日 | 昭和47年 5月31日 |
| 5 | 平井 孝七郎 | 昭和47年 6月 1日 | 昭和51年 5月31日 |
| 6 | 平井 孝七郎 | 昭和51年 6月 1日 | 昭和55年 5月31日 |
| 7 | 平井 孝七郎 | 昭和55年 6月 1日 | 昭和59年 5月31日 |
| 8 | 鈴木 昇 一 | 昭和59年 6月 1日 | 昭和63年 5月31日 |
| 9 | 鈴木 昇 一 | 昭和63年 6月 1日 | 平成 2年 9月30日 |
| 10 | 高橋 敏朗 | 平成 2年10月 1日 | 平成 6年 9月30日 |
| 11 | 高橋 敏朗 | 平成 6年10月 1日 | 平成10年 9月30日 |
| 12 | 小林 一夫 | 平成10年10月 1日 | 平成14年 9月30日 |
| 13 | 及川 良夫 | 平成14年10月 1日 | 平成18年9月30日 |

資料：総務課

注1. 昭和31年4月1日町制施行

2. 平成19年4月1日収入役廃止